

令和6年8月8日

【お詫び】海田大橋入口料金所における車種区分の誤りについて（第1報）

概要	<p>海田大橋入口料金所をETC無線走行された（左側のETCレーン）一部のお客さまにおかれましては、けん引状態が反映されないことにより、車種区分と通行料金が適正に表示されていないことが判明しました。 お客さまへは大変ご迷惑をおかけしますこととお詫び申し上げます。</p>
対象者	<p>【対象となるお客さま】 次の（１）、（２）のいずれにも該当される方</p> <p>（１）対象となる走行の日時等 日 時：令和6年8月1日(木)16時40分～6日(火)9時38分の間 料 金 所：海田大橋入口料金所のETCレーンのうち、左側のETCレーンを走行された方</p> <p>（２）ETC車載器をけん引装置『有』で登録され、けん引状態で走行された方</p>
影響等	<p>【お客さまへの影響】</p> <p>（１）ETC利用照会サービス及びETCマイレージサービスへの反映</p> <p>①広島高速道路走行分について 広島高速道路走行分については、ETC利用照会サービス及びETCマイレージサービスの会員用画面（還元額明細）において、けん引状態が反映されていないことにより、車種区分と通行料金が適正に表示されていません。</p> <p>②海田大橋走行分について 海田大橋走行分については、ETC利用照会サービス及びETCマイレージサービスの会員用画面（還元額明細）において、けん引状態が反映されており、適正な車種区分と通行料金が表示されています。</p> <p>③適正なデータの反映について 広島高速道路走行分におけるETC利用照会サービス及びETCマイレージサービスの会員用画面（還元額明細）の適正な表示への修正時期については、改めてお知らせします。</p> <p>（２）ご請求額について 広島高速道路走行分について、ご請求時には適正な車種区分と通行料金に基づいて、ご請求させていただきます。</p> <p>【原因】 けん引状態での車種区分の判定に誤りがあったためです。</p>
お問い合わせ先	<p>広島高速道路公社 保全管理部交通管理課営業係 082—508—6820 (8時30分～17時15分 土・日・祝日を除く)</p>